

# 周南市野球場施設分類別計画



平成 31 (2019) 年 3 月

(令和 5 (2023) 年 3 月改訂)

周 南 市

## 目 次

第1章 本計画の目的 .....	1
第2章 施設の設置目的と経緯.....	1
第3章 対象施設の一覧.....	1
第4章 施設の現状.....	3
第5章 施設を取り巻く状況と課題 .....	5
第6章 今後の施設の方向性 .....	6
第7章 計画期間.....	7
参考資料 .....	8

## 第1章 本計画の目的

周南市野球場施設分類別計画（以下、「本計画」という。）は、本市の野球場について、今後の施設の方向性を示すものです。

## 第2章 施設の設置目的と経緯

野球場は、昭和46（1971）年から昭和47（1972）年にかけて、競技をする場や観戦する場を求める市民のニーズに対応し、スポーツ少年団からプロの大会まで開催可能な本格的な野球場として設置した施設です。

周南緑地の野球場は、本市出身の広島東洋カープで活躍をした津田恒実投手の功績を称え、平成24（2012）年に愛称を「津田恒実メモリアルスタジアム」としています。

## 第3章 対象施設の一覧

本計画の対象となる施設及び主な構成施設・設備、施設の位置は次のとおりです。施設分類はスポーツ施設です。

図表1 対象施設の一覧

No.	施設名	所在地	地域	利用圏域	所管課
1	野球場(周南緑地)	大字徳山10405-1	遠石	広域	文化スポーツ課
2	新南陽球場	福川南町2-1	福川	広域	文化スポーツ課

図表 2 施設位置図



## 第4章 施設の現状

### (1) サービスの現状

各野球場施設の主な構成施設は次のとおりです。

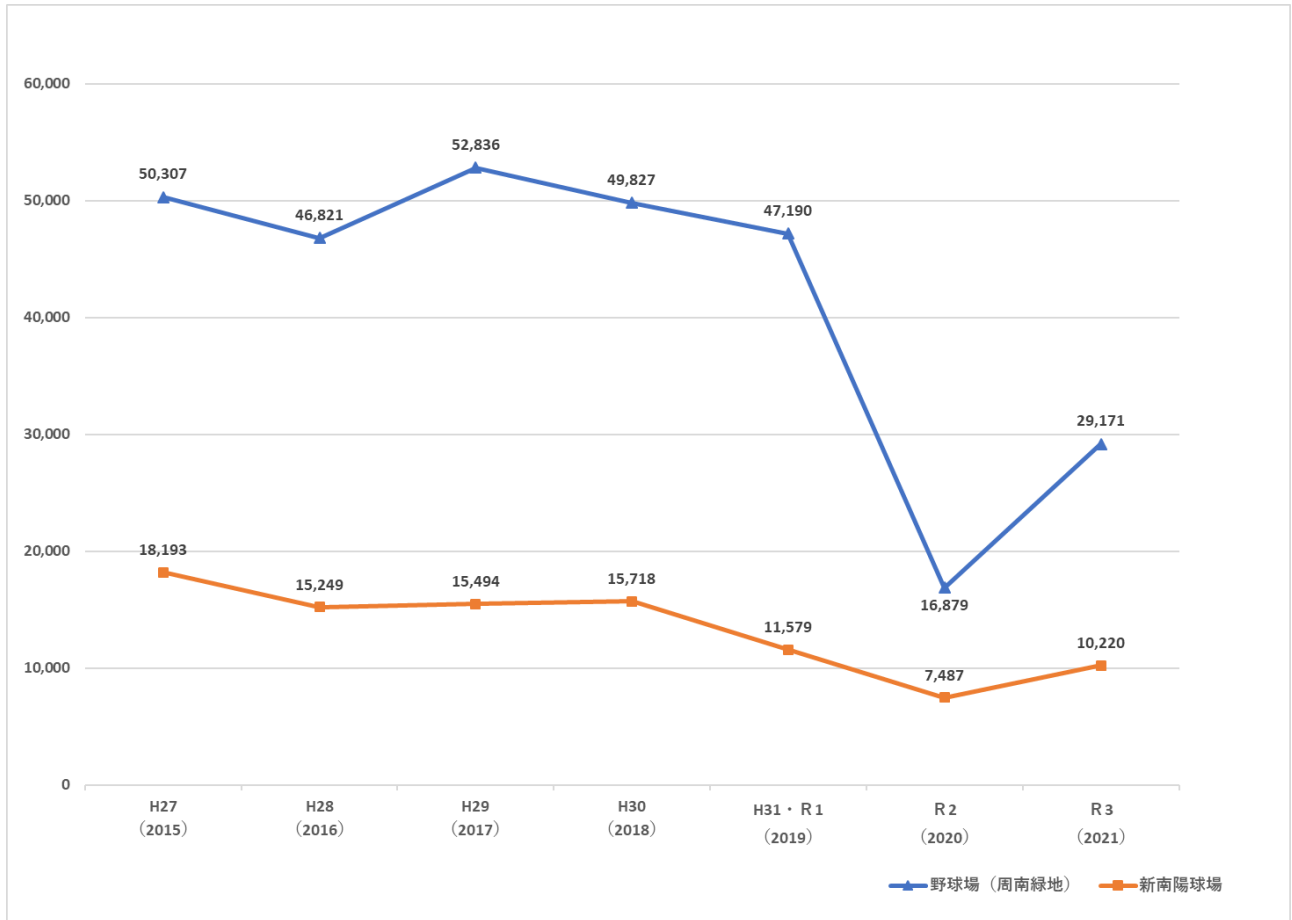
図表3 各施設の主な構成施設・設備

施設名	管理形態	主な構成施設	主な設備
野球場(周南緑地)	指定管理	・グラウンド	・面積: 14,000㎡ (センター122m、両翼100m) ・ナイター設備6基 ・LEDスコアボード
		・観客席	15,000人
		・管理棟	・管理事務所 ・会議室 ・医務室 ・記者席 ・審判控室 ・放送席2 ・ロッカー室2 ・選手控室2 ・記録室 ・シャワー室2 ・役員室
新南陽球場	指定管理	・グラウンド	・面積: 12,179㎡ (センター120m、両翼93m) ・スコアボード
		・管理棟	

野球場(周南緑地)は、周南緑地内に昭和46(1972)年に公害防止事業団が建設し、その後市が購入した施設です。高速道路のインターチェンジや国道2号などの幹線道路、JR徳山駅からのアクセスが良く、プロ野球のウエスタンリーグが開催されるなど、県東部の硬式・軟式野球の中核施設となっています。スポーツ少年団から中学・高校野球、大学のリーグ戦、社会人野球など幅広い世代に利用されています。利用状況は平成29(2017)年度の52,836人をピークに減少し、令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり29,171人です。受益者負担割合は13~15%で推移しています。

新南陽球場は、企業から無償で借り受けた土地に市が設置した施設で、新南陽ふれあいセンターと新南陽プールに隣接しています。利用者数が緩やかに減少し、令和3(2021)年度は10,220人です。受益者負担割合は5~8%です。

図表 4 各施設の利用者数の推移

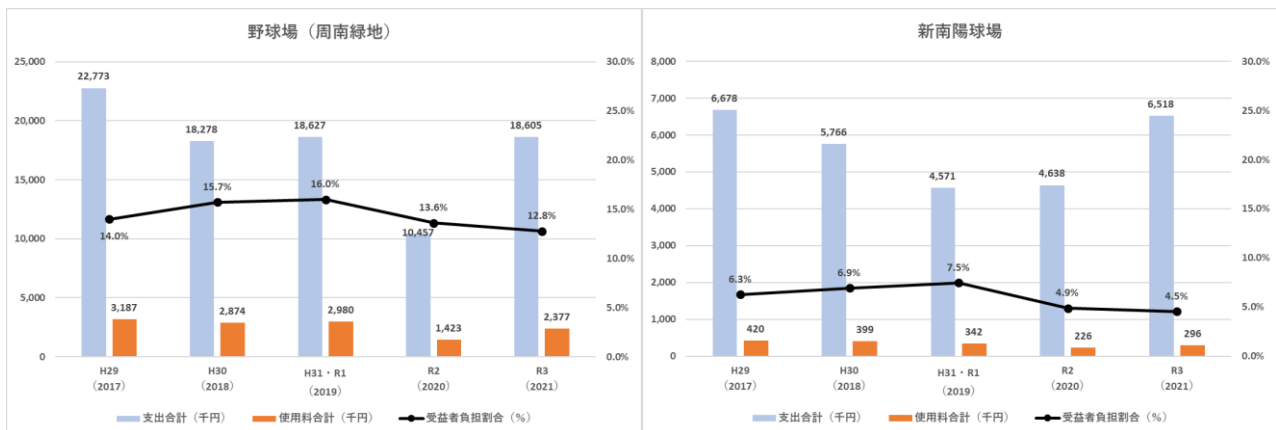


※新型コロナウイルス感染症対策のために休館した期間

R2(2020)年度 4月6日～5月24日

R3(2021)年度 8月31日～9月26日、1月14日～2月20日

図表 5 各施設の使用料及び運営コストの推移



\* 支出合計には、当該年度に限り支出した工事費等は含んでいません。

\* 支出のうち、複数の施設に係る経費については、利用者数で案分しています。

\* 使用料収入には、当該施設の使用料のみを集計しています。(目的外使用料、国や県からの補助

金等は含んでいません。)

## (2) 建物の現状

建物の現状は次のとおりです。なお、自主点検及びバリアフリーの状況の詳細を含めた建物の現状は、巻末に【参考資料1】として添付します。

図表 6 建物の現状一覧

↓点数が高いほど劣化が進行

No.	施設名	総床面積 (㎡)	主たる建物													
			床面積 (㎡)	建築年度	主構造 /法定耐用年数	法定耐用 年数	耐震性	R4自主点検 結果	バリアフリー の状況	ハザードマップの状況						
								総合劣化度	対応	該当	土砂	洪水	高潮	津波		
1	野球場(周南緑地)	1477.69	1375.75	1971	RC /47年	経過	無・不明	19.50	全部対応	なし						
2	新南陽球場	289.61	127.67	1972	RC /47年	経過	無・不明	21.70	未対応			氾	0.5m	0.5m未満		

\* 自主点検は毎年実施

\* 構造:RC(鉄筋コンクリート造)

\* 法定耐用年数:減価償却資産の耐用年数に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)において、構造や用途によって記載のもの

\* 土砂・警…警戒区域、土砂・特…特別警戒区域、洪水・河…河岸浸食、洪水・氾…氾濫流

野球場(周南緑地)は、平成23(2011)年度にスタンド、スコアボード、グラウンドの改修によるリニューアル工事を実施しましたが、建物部分の塗装の剥がれやフェンスの腐食等が見られます。

新南陽球場は、平成22(2010)年度にスコアボードの改修工事を実施しています。老朽化により施設の劣化が進んでおり、建物部分に剥離や亀裂が生じています。

## 第5章 施設を取り巻く状況と課題

### (1) サービスの状況と課題

令和3(2021)年度に改訂した「周南市スポーツ推進計画」では『「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で、生涯にわたりスポーツ活動に親しむことができるまちづくり』を基本理念とし、市民一人ひとりがスポーツに親しみ、楽しむことができる社会の実現を目指しています。また、「スポーツ活動の推進」「スポーツ環境の充実」「スポーツ交流の推進」の3つを基本方針に掲げ、それぞれの方針に沿って施策を推進しています。

このうち、基本方針2の「スポーツ環境の充実」においては、バリアフリーやライフサイクルコストに配慮したスポーツ施設の計画的な改修による適切な維持管理と身近なスポーツ活動場所の提供に努めることとしています。

令和2(2020)年の国勢調査では本市の人口が約13万8千人で、5年前の前回調査より約7千人減少しています。また、国立社会保障・人口問題研究所によると、今後も本市

の人口は減少し、少子高齢化が進むと推測されています。人口減少に伴い、スポーツ団体の登録者数も減少しています。今後の人口推計なども考えると、利用者の減少傾向は続いていくものと推測されます。

令和元（2019）年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響による各種大会やイベントの中止、規模縮小、利用団体の活動自粛、市からの施設の休館指示などで、どの施設も利用者数が減少していましたが、令和3（2021）年度以降は、少しずつ回復傾向にあります。

野球場（周南緑地）は、他の周南緑地内にあるスポーツ施設と同様に令和5（2023）年度からPFI方式で維持管理・運営を実施する予定です。今後、民間活力の導入により、維持管理の効率化や大会・イベント誘致による施設利用の活性化・多様化を図ります。

## (2) 建物の状況と課題

両施設とも築50年以上経過しており、既に法定耐用年数を経過しています。築年数、耐震状況、自主点検の結果等を踏まえ、施設ごとの対応の優先順位付けを行い、適切な対策を実施していく必要があります。

また、野球の専用施設として多くの大会が開催されることから、建物部分だけでなく、グラウンド内の土や芝生部分の状態も重要です。野球場（周南緑地）は他市の野球場と比べると水はけがやや悪く、土壌改良が必要との意見もあります。快適な競技環境を提供するために、日常的なグラウンド管理や設備の保守管理が求められます。

## 第6章 今後の施設の方向性

### (1) 一次評価

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて個々の施設の方向性について検討を行います。

その後、施設の築年数に応じて、次のとおり、今後10年以内に優先的に取り組むべき施設を検討します。

- ① 建築後60年以上の施設の優先度は、A（非常に高い）
- ② 建築後30年以上60年未満の施設の優先度は、B（高い）
- ③ 建築後10年以上30年未満の施設の優先度は、C（比較的高くない）
- ④ 建築後10年未満の施設の優先度は、D（高くない）

この一次評価は、施設でのサービスの提供状況や施設の利用状況、建物の状況などから結果を導き出すものであり、最終的な判断・決定にあたっての材料とします。

一次評価を実施したところ、野球場（周南緑地）、新南陽球場いずれも「受益者負担の見直し」となりました。「受益者負担の見直し」については、第4次行財政改革大綱に基



づき、算定根拠の定期的な検証や、必要に応じた減免基準の見直しを行います。

なお、一次評価の検討内容等の詳細は、巻末に【参考資料2】として添付します。

## (2) 総合評価

### 1) 基本的な考え方

野球場（周南緑地）は、周南緑地内にある本市のスポーツ拠点施設の一つであり、令和5（2023）年度からPFI方式による維持管理を開始します。また、新南陽球場も、野球の専用施設として数多くの大会が開催されるなど、両施設ともニーズの高い施設です。一方で、人口減少や競技団体登録者数の減少などにより、当面、利用者の急激な増加は見込まれず、施設を現状どおり維持していくためには、財政負担の増加が想定されます。

以上のことから、算定根拠の定期的な検証や、必要に応じた減免基準の見直しを行い、受益者負担の適正化に取り組みます。また、適切な維持管理と必要な改修を行いながら継続利用することとします。

### 2) 具体的な方針

今後の具体的な方針は次のとおりです。なお、以下の内容は、本計画の対象施設の現況を踏まえた現時点の想定であり、今後の社会経済情勢の変化や財政事情等により、見直しを行うことがあります。

図表7 具体的な方針と実施時期（予定）

No.	施設名	主たる建物							一次評価		総合評価	対策の内容(大規模修繕・改修、更新、解体等)				
		築年数	構造/法定耐用年数	法定耐用年数	耐震性	総合劣化度	バリアフリーの状況	ハザードマップの状況	取組の優先度	結果		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
1	野球場(周南緑地)	51	RC/47年	経過	無・不明	19.5	全部対応	なし	高い	受益者負担の見直し	継続利用					
2	新南陽球場	50	RC/47年	経過	無・不明	21.7	未対応	洪水:氾濫流	高い	受益者負担の見直し	継続利用					

## 第7章 計画期間

本計画の計画期間は、令和9（2027）年度までとします。

なお、施設を取り巻く環境の変化や政策的な事情などにより、必要に応じて本計画を見直すこととします。



【参考資料2（第6章関係）】一次評価

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて個々の施設の方向性について検討を行います。

(1) 個々の施設の方向性の検討

まず、施設において提供しているサービスについて、サービス主体の適正化、サービス水準の適正化、サービス配置の適正化、事業手法の適正化という4つの視点から、今後の可能性を検討し、存続・廃止といった方向性を検討します。

次に、サービスの視点からの建物の方向性を検討し、統廃合・複合化・多目的化・継続利用・共同利用・廃止等実現可能性のある建物の方向性を導きます。

ここでの検討等の内容は、次のとおりです。

視点	適正化の意味・視点	第1ステップ		第2ステップ	
		サービスの方向性の検討	導き出されるサービスの方向性	建物の方向性の検討	導き出される建物の方向性
サービス主体の適正化	「市がサービスの提供を続けなければならないか？」といった視点から民間サービスによる代替性を検討 ⇒サービスを維持しながら施設を廃止するなどすることで、トータルコストの削減が可能となる	◇ 民営化の可能性がある	◇ サービス廃止 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 同種、類似の民間施設が存在 存在しない ⇒	◇ 民間譲渡
		◇ 市が自ら運営主体として関与する必要性が低い		存在する ⇒	◇ 廃止
		◇ 法律等による設置義務付けなし	◇ サービス存続	◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する	⇒ 共同利用
		◇ 補助金などの代替施策で対応可能	◇ サービス廃止	◇ 補助金などの代替施策で対応可能	⇒ 廃止
サービス水準の適正化	「施設の量（数、面積）は現状のままでよいのか？」といった視点から、市民ニーズ等の変化に合った施設数や規模（延床面積）の見直しの可能性を検討 ⇒施設数や規模を削減することでトータルコストの削減が可能となる	◇ 設置目的の意義が低下している	◇ サービス廃止 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒	◇ 廃止
		◇ 利用実態が設置目的に即していない		建築から30年未満の施設	
		◇ サービス内容が設置目的に即していない	◇ サービス存続 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 利用圏域 地域以外 ⇒	◇ 転用
		◇ 過去3年間の利用者数が減少		地域 ⇒	◇ 地域移譲
サービス配置の適正化	「サービスを提供する建物や場所を見直せば、コスト削減やサービスの向上につながるか？」といった視点から、サービス提供に資する建物の総量の削減の可能性を検討 ⇒施設の集約化等により、更新経費やランニングコストの削減が可能となる	◇ 複合化（集約化）の検討	◇ サービス存続	◇ 統廃合による施設数の削減 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 統廃合
		◇ 個別施設のサービス内容を評価 ・ サービス内容の重複 ・ 貸館稼働率	◇ サービス存続	統廃合が可能な施設が周辺にある ⇒	◇ 継続利用（規模縮小）
		◇ 過去3年間の利用者数が減少	◇ サービス存続 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒	◇ 複合化（集約化）
		◇ 今後の利用者数が減少見込み		建築から30年以上経過 ⇒	◇ 複合化（共用化）
事業手法の適正化	「サービスの提供や建物の整備そのものも民間に任せることができないか？」といった視点から民間活用によるコスト削減やサービス向上の可能性を検討 ⇒民間のノウハウ等を活用することにより、コスト削減が可能となる	◇ 民間事業者のノウハウの活用が期待でき、過去3年間のコストが増加、あるいは利用者1人当たりのコストが高い	◇ サービス存続	◇ 施設規模が600㎡以上で建築から30年を経過していない	◇ 多目的化
		◇ 受益者負担の割合が妥当ではない	※受益者負担の割合の妥当性が低い場合		◇ 民間活力の拡大（指定管理、PFI/PPP） ◇ 受益者負担の見直し

これらの検討により、導き出される個々の施設の方向性と具体的な内容は、次のとおりです。

方向性	内容
統廃合	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で統廃合を実施します。
複合化（集約化）	施設分類が異なるが施設同士を複合化により集約化します。
複合化（共用化）	施設分類が異なるが同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用します。
多目的化	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
継続利用（現状維持）	現状維持のまま継続的に利用します。（サービスの向上やコストの見直しについて検討します。）
継続利用（規模縮小）	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。（サービスの向上やコストの見直しについて検討します。）
共同利用	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。
廃止	施設を廃止します。
転用	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
民間譲渡	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡（売却）します。
地域移譲	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

図表9 一次評価結果

項番	施設名	(1) サービス主体の適正化										(2) サービス水準の適正化												
		(1)-1 民間によるサービス提供の事例がある					(1)-2 市内に同様のサービスを提供する国県の施設がある ・周辺自治体で、周南市からアクセスの良い場所に同様のサービスを提供する公共施設がある					(2)-1 施設本来の目的が達成されている、施設整備当時と状況が変化している					(2)-2 施設の利用率が少ない、利用者・対象者の減少が見込まれる ・同種施設が複数配置されている							
		代替性 民間参入 ①	代替性 民間参入 ③	公共性 必需性 ③	有効性 互換性 ②	評価結果	有効性 互換性 ②	有効性 互換性 ③	対象施設	補助金などの 代替策で 対応できる ものか。	評価結果	公共性 公益 ①	公共性 公益 ②	公共性 公益 ③	建築 経過 年数 (R4.4.1時 点)	有効性 互換性 ①	評価結果	有効性 利用率 ①	有効性 利用率 ③	有効性 互換性 ②			評価結果	
行政以外に サービスを提供する 民間事業者等の 存在を確認し、 民間参入の 可能性はどうか。	市が施策を推進する にあたって、市が自ら 運営主体として関与 しなければならない 施設かどうか。	法律等により 設置が義務づけ られているか。	利用圏域の中 で、同種、 類似の施設は 存在するか。 (県施設、民間 施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	利用圏域の中 で、同種、 類似の施設は 存在するか。 (県施設、民間 施設も含む。)		市有 or 他官公庁 or 民間	今日の視点から、 設置目的の意義が 低下していないか。				利用実態が 設置目的に即して ものとなっているか。	サービス内容が 設置目的に 即したものに なっているか。	前年度までの 過去3年間の 利用者数の 推移はどうか。		今後の人口減少 社会において、 利用者数の 見込みはどうか。		利用圏域の中 で、同種、 類似の施設は 存在するか。 (県施設、民間 施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	対象施設				
1	野球場(周南緑地)	検討の余地あり	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在する	市有		存在する	市有	新南陽球場	対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	51	広域		3年連続で減少	横ばいの見込み	存在する	市有	新南陽球場	
2	新南陽球場	検討の余地あり	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在する	市有		存在する	市有	野球場 (周南緑地)	対応不可能		低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	50	広域		その他	減少の見込み	存在する	市有	野球場 (周南緑地)	

項番	施設名	(3) サービス配置の適正化										(4) 事業手法の適正化										検討結果一覧表											一次評価結果				
		(3)-1 複数のサービスを集約することで施設の 魅力向上が期待される(利用者が共通、提 供サービスに関連性がある、世代間の交 流が生まれる、他地域との交流が生まれ るなど)					(3)-2 施設分類が異なるほかの施設で、同様のサービスを提供 している ・同様の建物やスペースを利用して目的や内容が異なる サービスを提供している					(3)-3 施設が比較的新しくスペースに余裕がある					(4)-1 公共施設に係るコストが増加傾向にある等、コスト効率が悪いと判断される ・市が直接運営する必要は無く、民間参入が可能であり、その効果が期待できるか					A : 統 廃合	B : 複 合化 (集約化)	C : 複 合化 (共用化)	D : 多 目的 化	E : 継 続利 用 (現 状維 持)	F : 継 続利 用 (規 模縮 小)	G : 共 同利 用	H : 廃 止	I : 転 用	J : 民 間譲 渡	K : 地 域移 譲		民 活の 拡大	受 益者 負担 の見 直し		
		サービス集約の メリット (メリットあり or 空欄)	建築 経過 年数 (R4.4.1時 点)	評価結果	同地域内で、 施設分類が 異なるが同様の サービスを提供 している 施設が複数ある。 ※あれば○	貸館の 稼働率等を 入力	建築 経過 年数 (R4.4.1時 点)	評価結果	有効性 利用率 ①	有効性 利用率 ③	延床 面積 (m <sup>2</sup> )	建築 経過 年数 (R4.4.1時 点)	評価結果	代替性 民間参入 ②	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②	評価結果	効率性 コスト ③	評価結果	前年度までの 過去3年間の 利用者数の 推移はどうか。	今後の人口減少 社会において、 利用者数の 見込みはどうか。	前年度までの 過去3年間の 利用者1人 当たりの コストの推移は どうか。	前年度の 利用者1人 当たりの コストはどうか。	前年度の収入と 支出の状況から、 受益者負担の 割合の妥当性は どうか。 ※公の施設のみ回答	前年度までの 過去3年間の 利用者1人 当たりの コストの推移は どうか。	前年度の 利用者1人 当たりの コストはどうか。											
1	野球場(周南緑地)		51				51			3年連続で減少				横ばいの見込み	1,477.69	51					その他	妥当			不適正(30%未満)	○	受益者負担の見直し										
2	新南陽球場		50			50		その他	減少の見込み	289.61	50			その他	妥当			不適正(30%未満)	○	受益者負担の見直し																○	「受益者負担の見直し」

\* 令和 2(2020)年以降の新型コロナウイルス感染症拡大による影響は特殊要因として捉え、「有効性 利用率①前年度までの過去 3 年間の利用者数の推移はどうか。」「効率性 コスト①前年度までの過去 3 年間の利用者 1 人当たりのコストの推移はどうか。」については、平成 29(2017)年度から令和元(2019)年度の利用状況を基準に判定しています。



# 周南市野球場施設分類別計画

平成31(2019)年3月

(令和5(2023)年3月改訂)

地域振興部 文化スポーツ課

〒745-8655 周南市岐山通1-1

TEL 0834-22-8624

FAX 0834-22-8428

メール [ed-sports@city.shunan.lg.jp](mailto:ed-sports@city.shunan.lg.jp)